

平成21年度補正予算の執行停止について

平成21年10月
厚生労働省

平成21年度厚生労働省関係補正予算総額3兆4,171億円のうち、合計6,314億円について執行を停止。

1. 基金事業 4,962億円

(1) 緊急人材育成・就職支援基金（7,000億円） 3,534億円

- 平成23年度に「求職者支援制度」を創設することとし、緊急人材育成支援事業の平成23年度実施分、その他の事業の平成22年度及び平成23年度実施分について、3,534億円の執行停止。

但し、緊急人材育成支援事業以外の事業について、平成22年度当初予算において273億円、平成23年度から平成25年度までの予算において1,250億円程度の予算措置が必要。

(2) 未承認薬・新型インフルエンザ等対策基金（2,074億円）
679億円

- がん、小児等の疾患重点分野における医薬品等の開発支援分753億円については、適用外薬の開発支援分653億円を執行停止。
なお、未承認薬の開発支援にかかる100億円については基金として3年間で執行。

- 医薬品等の審査の迅速化分42億円については、25億円を執行停止。
但し、平成22年度当初予算において12億円、平成23年度当初予算において13億円の予算措置が必要。

- 新型インフルエンザ対策事業（1,279億円）については、ワクチンの安定供給体制確保のため、一部をインフルエンザワクチンの購入費に充当する。

(3) 地域医療再生臨時特例交付金（3,100億円） 750億円

※ 次期診療報酬改定において十分に地域医療に資する対応を行うことが前提。

- 事業規模を見直し、100億円の計画を取り止め、全て25億円の計画に変更する。

2. 基金以外の事業 1, 352億円

(1) 子育て応援特別手当（1, 254億円） 1, 101億円

- ・ 地方自治体においてこれまで生じた事務費及び執行停止に伴い新たに生じる事務費等を除き、執行を停止。

(2) 医薬品等の研究開発の強化に必要な経費（122億円） 7億円

- ・ 研究計画の見直しによる国庫補助の削減。

(3) レセプトオンライン化への対応（291億円） 94億円

- ・ レセプトオンライン請求の「完全義務化」を「原則化」に改めることにより、平成21年度中の申請数の減少が見込まれるため、94億円を執行停止。

(4) 健康保険組合のIT化推進事業（25億円） 3億円

- ・ 健康保険組合側のシステムのインストール経費について、健康保険組合の負担とし、国庫補助を削減。

(5) 官庁施設整備費 7億円

①日本社会事業大学施設整備（老朽校舎の改修等）（9億円） 6億円

- ・ 老朽化の著しい給排水設備分3億円を除き6億円を執行停止。

②神戸検疫所輸入食品・検疫検査センター整備（16億円） 1億円

- ・ 整備計画を見直し、既存のスペースを活用することで、予算額16億円のうち1億円を執行停止。

(6) 医療施設（災害拠点病院等）の地上デジタル放送対策（4億円） 4億円

- ・ 予算額全額を執行停止する。

(7) 社会福祉施設等の地上デジタル放送対策（113億円） 113億円

- ・ 予算額全額を執行停止する。

(8) 特別養護老人ホーム等への整備転換等に対する財政支援（9億円） 8億円

- ・ 予算額9億円のうち1億円は既に事業を開始している。

(9) 女性の健康支援対策事業委託費（8億円） 6億円

- ・ 予算額8億円のうち2億円は既に事業を開始している。

(10) 水道施設整備費補助 (83億円) 7億円

- ・ 予算額83億円のうち76億円は既に事業を開始している。

(11) 緊急人材育成・就職支援事業実施等のためのハローワーク体制整備
(59億円) 3億円

- ・ 予算額59億円のうち56億円は既に事業を開始している。

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので合計額とは一致しない。